

動物実験委員会

資料-11-1		動物実験委員会名簿(平成30年度)	
	氏名	職名	専門分野
1	小笠原 一誠	理事(副学長)、委員長	(1-ア) 免疫病理学
2	小笠原 一誠	動物生命科学研究センター長	(2-ア) 免疫病理学
3	依馬 正次	動物生命科学研究センター、教授	(2-イ) 血管生物学、発生生物学
4	中村 紳一朗	動物生命科学研究センター、准教授	(2-ウ) 実験動物学、獣医病理学
5	等 誠司	教授	(1-イ) 神経生理学
6	宇田川 潤	教授	(1-イ) 発生学、解剖学
7	野崎 和彦	教授	(1-ウ) 脳神経外科学
8	前川 聰	教授	(1-ウ) 糖尿病内分泌・腎臓内科
9	喜多 伸幸	教授	(1-エ) 産婦人科学
10	室寺 義仁	教授	(3-ア) 哲学
11	土屋 英明	技術専門職員	(2-エ) 実験動物学、発生生物学

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 動物実験等に関して優れた見識を有する者
 - (ア) 学長か、指名する理事 1名
 - (イ) 医学科基礎医学講座の教員 2名
 - (ウ) 医学科臨床医学講座の教員 2名
 - (エ) 看護学科の教員 1名
- (2) 実験動物に関して優れた識見を有する者
 - (ア) 動物生命科学研究センター長
 - (イ) 動物生命科学研究センターの教授
 - (ウ) 動物生命科学研究センターの准教授
 - (エ) 動物生命科学研究センター職員 若干名
- (3) その他学識経験を有する者
 - (ア) 動物実験に携わらない教員 若干名

資料-11-2

動物実験委員会		議事録(PDF-1)
1	平成30年12月25日	議題: 資料-11-2-1

資料-11-3

動物実験委員会(メール回議等)	
1	平成30年5月25日
2	平成31年3月25日

動物実験に使用する施設の確認について
動物実験計画書及び動物実験結果報告書の様式の一部変更について

資料-11-2

資料-11-2-1 平成30年12月25日

報告事項

1. 平成29年度の動物実験計画書の審査結果について

協議事項

1. 自己点検評価について
2. 施設審査の手順について
3. その他

動物実験委員会議事概要

日 時 平成30年12月25日（火） 13：00～13：55

場 所 動物生命科学研究中心（5階）会議室

出席者 小笠原委員長、依馬教授、中村准教授、宇田川教授、等教授、野崎教授、喜多教授、室寺教授、土屋動物生命科学研究中心技術専門職員

欠席者 前川教授

陪席者 中島研究推進課長、小西研究推進課長補佐、森研究支援係主任

議 題

【報告事項】

1. 平成29年度動物実験計画書の審査結果等について

中村委員から、資料1-1「動物実験計画書審査数」、資料1-2「動物実験結果報告書の提出状況」、資料1-3「動物実験計画変更届出数」、資料1-4「動物実験に関する教育訓練、開催回数と受講者数等」、資料1-5「動物実験室（新規設置・変更）の承認状況について」、資料1-6「動物種別搬入数、延べ飼育数、動物種別使用数、延べ利用者数」に基づいて報告があり、各委員から特に異議はなかった。

2. その他

特になし

【協議事項】

1. 自己点検評価について

中村委員から、資料2-1「動物実験に関する現況調査票」、資料2-2「動物実験に関する自己点検・評価報告書」に基づき情報公開の内容について説明があり、各委員から異議はなく、承認された。

2. 動物実験委員会の審査のWEB化について

土屋動物生命科学研究センター技術専門職員から、資料3「動物実験委員会の審査のWEB化について」に基づいて説明があった。

小笠原委員長からは、遺伝子組換え生物を使用した動物実験計画書の場合、遺伝子組換え実験計画書の承認を事前に得る必要等があるため、今回のWEB化を進める際には、遺伝子組換え実験安全委員会とリンクができるように準備してほしい（支払い金額等のメリットがあるため）との意見があった。野崎委員からは、現状、本学には様々なシステムがあり、各々でIDとパスワードが異なっているので管理が困難な状況であるため、今回のWEB化のシステムについては、IDとパスワードについて配慮いただきたいとの意見があった。中村委員からは、出張等があるため、学外からアクセスできるようにしてもらいたいとの意見があった。

以上の意見・報告を受け、以下が決定された。

- ・遺伝子組換え実験安全委員会とリンクができる準備を進めながら、動物実験計画書の審査のWEB化を進めること
- ・IDとパスワードについては、管理が困難にならないように配慮すること
- ・学外からのアクセスについては、マルチメディアセンターからの指示により、現状は学内からのアクセスを想定しているが、マルチメディアセンターとの協議を進め、学外からのアクセスができるように進めること

3. その他

土屋動物生命科学研究センター技術専門職員から、大型・長寿な実験動物（イヌ、ブタ、サル）の維持飼育と動物実験計画書の関係についての説明があった。

具体的には、計画の終了時点で、大型・長寿な実験動物（イヌ、ブタ、サル）の維持飼育がされているケースがあり、実験終了＝安楽死とならない場合も、実験期間の終了が研究者にとっての飼育可能期間終了となると、研究者は高額の資金で購入した動物を一旦動物生命科学研究センターへリリースするか別の研究者へ譲渡する必要が生ずる。動物生命科学研究センターへリリースすると、その時点で飼育費の請求は終了するが、所有権も消失し、次回の実験時には再度購入の必要等が生じる。これらの手続きを是とするか非とするかを改めて確認したいとの説明があった。

野崎委員からは、既存の動物実験計画書（様式1）に実験終了後の動物の維持飼育について記載する欄を設けてはどうかとの提案があった。中村委員からは既存の動物実験計画書（様式2）の特記事項の欄にも、計画終了後の動物の維持飼育等について記載してもらってはどうかとの提案があった。等委員からは、どの動物種を対象にするかを確認したいとの意見があった。

以上の意見・報告を受け、以下が決定された。

- ・既存の動物実験計画書（様式1）に、実験終了後の動物の維持飼育について記載する欄を設け、動物実験委員会の審査時に確認を行うこと（様式1の変更は、おって動物実験委員会で確認すること）
- ・計画終了後に動物の維持飼育が必要な場合は、実験責任者に既存の動物実験計画書（様式2）の特記事項の欄に必ず記載をしてもらうこと
- ・動物種の対象は大型・長寿な実験動物（イヌ、ブタ、サル）とすること

以上